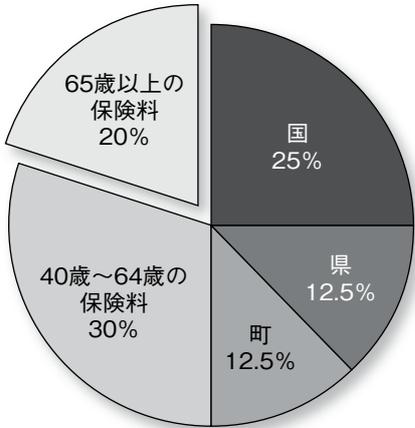


介護保険料が変わります

平成12年に始まり、高齢社会を支える制度として定着してきた介護保険制度、平成18年度に制度の大幅改正を行うなど9年を経過しました。そして今年度、介護従事者の処遇改善を目的とする介護報酬の改定、介護認定調査の見直しが行われるなか、町では間近になった団塊世代の高齢者への仲間入りを見据えつつ、高齢者がいつまでも健康に過ごせ、介護が必要になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すため、被保険者代表、保健・医療・福祉関係者、有識者等で構成された保健福祉推進協議会を開催し、委員のご意見をいただきながら、この度「第4期 老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定するとともに、介護保険料についても見直しを行いました。

介護保険料の決め方

介護保険の財源



介護保険の財源は、国、県、町の負担が50%、40歳～64歳の方の保険料30%、65歳以上の方の保険料が20%となっています。

65歳以上の方の保険料は、「第4期老人福祉計画・介護保健事業計画」により算出されたサービス費用の見込額及び人口推計を基に、必要なサービス費用が賄えるよう算出された基準額を基に決めます。

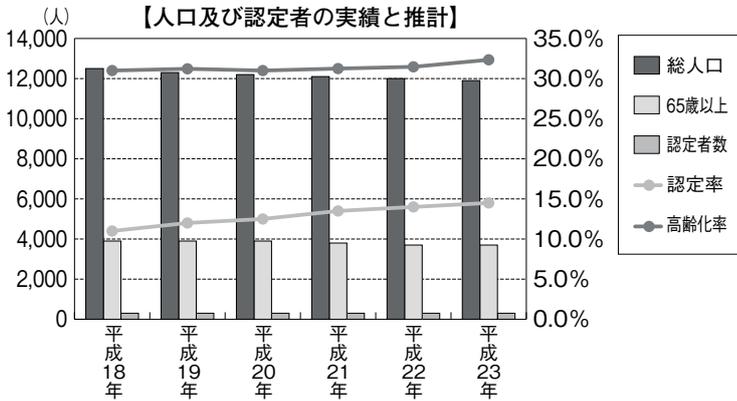
基準額の算定方法

基準額

介護保険に必要な費用のうち
第1号被保険者負担分(20%相当額)

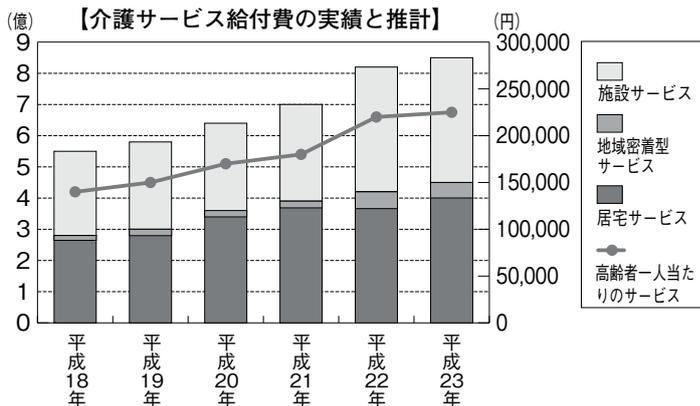
町の65歳以上の人数

高齢者の現状と推計



八百津町の総人口は年々減少しています。減少傾向は今後も続く見込みで、平成23年には11,910人と推計され、一方高齢者数については、年々増加していましたが、平成18年から平成22年にかけて、わずかに減少するものの平成23年度から再び増加に転じる見込みです。

高齢化率(高齢者数÷総人口)についても少子高齢化により年々上昇しており、平成23年には32.1% 3人に1人が高齢者という状況になる見込みです。認定率(認定者数÷高齢者数)も高齢者の増加とともに年々徐々に高くなっていくことが見込まれます。



介護サービス給付費の実績と推計を見ると、認定者数の増加とともに介護サービス給付費も年々増加しており、平成23年度には8億5千5百万円の介護給付費が必要となる見込みで、高齢者一人当たりで見ても年間223,470円となる見込みです。又、平成22年度には、在宅生活が難しい方の受け皿として、介護老人保健施設とグループホームが開設されることにより、施設サービス給付費と地域密着型サービス給付費が大幅に伸びる見込みです。